

竹田印刷株式会社

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間 2024年4月1日～2027年3月31日まで

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1： 係長に占める女性の割合を20%以上とする。

<実施時期・取組内容>

2024年4月～

- ・係長クラス（次期管理職候補者）の女性比率向上に向け、人材の適性を考慮し教育を計画的に行うとともに、各人材を適正な時期に昇格させるよう集中的な人材育成を行う。
- ・時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による、育児休業・短時間勤務等の利用者に公平な評価を行うと伴に、男女公正な昇進が行われているか検証し、必要に応じて基準の見直しを行う。
- ・女性社員を対象に、キャリアイメージ形成のための研修やロールモデルとなる女性管理職との社内交流を実施し、多様なキャリアパス事例の紹介を行う。
- ・男性管理職の意識改革のための研修を実施する。
- ・テレワーク勤務、フレックスタイム制、短時間勤務制度等の柔軟な勤務の利用促進を行う。

目標2： 計画期間中の育児休業等又は配偶者出産休暇の取得率を男女共に100%にする。

<実施時期・取組内容>

2024年4月～

- ・配偶者の出産を控えている男性社員へ育児休業取得への意向確認を行い、育児休業の取得方法や取得期間中の就労についてなど必要な情報を提示し、できる限り取得できるよう案内を行う。
- ・管理職へ男性育児休業の必要性についての研修を行う。
- ・配偶者出産休暇や看護休暇制度など育児休業以外でも男性社員が活用できる制度について案内を行う。

以上